

令和 6 年度 第 公委-K9 号		設計		精算				
委託費								
件名 南部浄化センター外植栽管理業務委託								
場所		久留米市 安武町住吉1900 外		令和 7 年 3月 25 日				
設計の大要								
- 南部浄化 (植栽地管理) 1式 - 南部浄化 (芝生地管理) 1式 - 南部浄化 (東広場管理) 1式 - 南部浄化 (西側公園管理) 1式								
委託明細								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
					別紙内訳書のとおり			

本書委託費内訳書(1)

費目	工種	種別	細別・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
			南部浄化 (植栽地管理)	1式				第 1 号 明細書
			南部浄化 (芝生地管理)	1式				第 2 号 明細書
			南部浄化 (東広場管理)	1式				第 3 号 明細書
			南部浄化 (西側公園管理)	1式				第 4 号 明細書
直接委託費	計							
共通仮設費				1式				
純委託費	計							
現場管理費				1式				
委託原価	計							
一般管理費				1式				
委託価格	計							
消費税相当額				1式				

本委託費内訳書(2)

[illegible]

第 1 号 明 細 書							
南部浄化（植栽地管理） 1 式							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	代価番号	
中低木剪定 H=1.0～2.0m未満	36	本					
殺虫剤散布（カルス乳剤+新ガラシ同等品） 1000倍+2000倍液	600	ℓ					
殺虫剤散布（マシン油乳剤） 30倍液	1,000	ℓ					
寄植刈込（トリマ） H=1.0m内外 夏期	1,025	m ²					
寄植施肥（油粕） 高さ2.0m内外 200g/m ²	1,240	m ²					
手抜き除草 疎	5,264	m ²					
下枝・枯枝剪定（落葉樹） 幹周り90～120 c m未満	50	本					
高木剪定（常緑樹） 幹周り60～90cm未満	10	本					
高木剪定（落葉樹） 幹周り60～90cm未満	10	本					
高木剪定（常緑樹） 幹周り120～150cm未満	5	本					
高木剪定（常緑樹） 幹周り150～180cm未満	2	本					
計							

南部浄化 (芝生地管理) 1式

[illegible]

南部浄化（東広場管理）1式

[illegible]

南部浄化センター外植栽管理業務委託 数量表

明細	工 種	基本数量	単位	回数	設計数量	集計単位	備考
南部浄化センター 植栽地管理	中低木剪定	H=1.0～2.0m未満	17本	1	17本	本	モンシロイ
南部浄化センター 植栽地管理	"	"	2本	1	2本	本	ムクゲ
南部浄化センター 植栽地管理	"	"	11本	1	11本	本	サザンカ
南部浄化センター 植栽地管理	"	"	6本	1	6本	本	ヒメギモクセイ
合計					36本	本	
南部浄化センター 植栽地管理	殺虫剤散布（カルホス乳剤+新グラミン同等品）	1000倍+2000倍液	600ℓ	1	600ℓ	ℓ	
合計					600ℓ	ℓ	
南部浄化センター 植栽地管理	殺虫剤散布（マシン油乳剤同等品）	30倍	1,000ℓ	1	1,000ℓ	ℓ	
合計					1,000ℓ	ℓ	
南部浄化センター 植栽地管理	寄植刈込（トリマー）	H=1.0m内外 夏期	1,025㎡	1	1,025㎡	㎡	
合計					1,025㎡	㎡	
南部浄化センター 植栽地管理	寄植施肥（油粕）同等品	高さ2.0m内外 200g/㎡	1,240㎡	1	1,240㎡	㎡	
合計					1,240㎡	㎡	
南部浄化センター 植栽地管理	手抜き除草	疎	1,316㎡	4	5,264㎡	㎡	寄植
合計					5,264㎡	㎡	
南部浄化センター 植栽地管理	下枝・枯枝剪定（落葉樹）	幹周り90～120cm未満	50本	1	50本	本	
合計					50本	本	
南部浄化センター 植栽地管理	高木剪定（常緑樹）	幹周り60cm～90cm未満	10本	1	10本	本	
合計					10本	本	
南部浄化センター 植栽地管理	高木剪定（落葉樹）	幹周り60cm～90cm未満	10本	1	10本	本	
合計					10本	本	
南部浄化センター 植栽地管理	高木剪定（常緑樹）	幹周り120cm～150cm未満	5本	1	5本	本	
合計					5本	本	
南部浄化センター 植栽地管理	高木剪定（常緑樹）	幹周り150cm～180cm未満	2本	1	2本	本	
合計					2本	本	
南部浄化センター 芝生地管理	機械除草（乗用ロータリー）	集草あり（刈幅152cm）	0.60ℓ	4	2.40ℓ	ℓ	
合計					2.40ℓ	ℓ	
南部浄化センター 芝生地管理	機械除草（肩掛式）	疎 集草あり	3,635㎡	4	14,540㎡	㎡	
合計					14,540㎡	㎡	
南部浄化センター 芝生地管理	除草剤散布（50%DF+グリーンアージラン+新グラミン同等品）	5000+500+5000倍液 0.2ℓ/㎡	1,000ℓ	1	1,000ℓ	ℓ	
合計					1,000ℓ	ℓ	
南部浄化センター 芝生地管理	除草剤散布（50%DF+MCP液体剤+新グラミン同等品）	5000+200+5000倍液 0.2ℓ/㎡	1,000ℓ	2	2,000ℓ	ℓ	
合計					2,000ℓ	ℓ	
南部浄化センター 芝生地管理	除草剤散布（50%DF+異粒水和剤+グリーンアージラン+新グラミン同等品）	5000+500+5000倍液 0.2ℓ/㎡	1,000ℓ	1	1,000ℓ	ℓ	
合計					1,000ℓ	ℓ	
南部浄化センター 芝生地管理	園内清掃	園路・緑地帯等	1.76ha	2	3.52ha	ha	
合計					3.52ha	ha	
南部浄化センター 芝生地管理	ゴミ投棄料	家電5品目以外全て含む	1.76㎡	2	3.52㎡	㎡	
合計					3.52㎡	㎡	
南部浄化センター 東広場管理	除草剤散布（ラウンドアップマックスロード同等品）	100倍液 0.1ℓ/㎡	1,250ℓ	3	3,750ℓ	ℓ	
合計					3,750ℓ	ℓ	
南部浄化センター 東広場管理	高木剪定（常緑樹）	幹周り60cm～90cm未満	9本	1	9本	本	
合計					9本	本	
南部浄化センター 東広場管理	高木剪定（常緑樹）	幹周り90cm～120cm未満	1本	1	1本	本	
合計					1本	本	
南部浄化センター 西側公園管理	除草剤散布（ラウンドアップマックスロード同等品）	100倍液 0.1ℓ/㎡	1,000ℓ	3	3,000ℓ	ℓ	
合計					3,000ℓ	ℓ	
南部浄化センター 西側公園管理	機械除草（肩掛式）	疎 集草あり	250㎡	4	1,000㎡	㎡	
合計					1,000㎡	㎡	

南部浄化センター外植栽管理業務委託 数量表

明細		工 種		基本数量	単位	回数	設計数量	集計単位	備考
南部浄化センター	西側公園管理	中低木剪定	H=1.0～2.0m未満	6	本	1	6	本	
合計							6	本	
南部浄化センター	西側公園管理	殺虫剤散布（カルボス乳剤+新グラミン同等品）	1000倍液+2000倍	150	畝	1	150	畝	
合計							150	畝	

南部浄化センター外植栽管理業務委託 農薬・肥料使用基準

工 種	名 称	基 準	備 考
殺虫剤散布	※ カルホス乳剤(同等品以上)	1,000倍液	
〃	マシン油乳剤 (同等品以上)	30倍液	
除草剤散布	※ シバゲンDF (同等品以上)	5,000倍液	0.2ℓ/㎡
〃	※ MCPP液剤 (同等品以上)	200倍液	〃
〃	※ グリーンアージラン液剤(同等品以上)	500倍液	〃
〃	※ ブロード'ケア顆粒水和剤	5000倍液	〃
〃	ラウンドアップマックスロード(同等品以上)	100倍液	0.1ℓ/㎡
寄植施肥	油 粕 (同等品以上)	200g/㎡	
展着剤	新グラミン展着剤(同等品以上)	2,000～5,000倍	※に混入

仕 様 書

第1節 一般事項

1.(摘要)

この仕様書は、南部浄化センター外植栽管理業務委託 契約に適用する。

2.(軽微な変更)

契約書及び仕様書に定める範囲内での軽微な変更又は、業務上当然必要なものについては監督職員の指示に従い、受託人において異議なく施工するものとする。

3.(疑義の委任)

この仕様書に定める事項について疑義を生じた場合又は、仕様書に定めのない管理業務の細目については、監督職員の指示に従うものとする。

第2節 計画書・報告書類の提出

1.(業務計画書等)

受託人は、契約締結後すみやかに受託業務の計画書等を提出しなければならない。

2.(業務報告書)

受託人(業務主任技術者)は、常に現場の状況を把握し、監督職員との連絡を密にして業務の進展を図ると共に、災害防止その他管理上必要な処置等については、監督職員の指示を受け適切な業務遂行に当たるものとする。又、作業の有無に関わらず毎月管理業務報告書を遅滞なく提出するものとする。

第3節 施 工

1.(技術基準)

受託業務の施工は、別紙「委託作業技術基準」に基づき実施し、技術基準に定めのないものについては、監督職員の指示を受けるものとする。

第4節 安全管理

1.(安全一般)

受託人は常に業務の安全に留意して現場管理を行い災害防止に努めると共に関連法令を遵守する。

2.(交通及び保安上の処置)

受託人は作業中、交通の妨害、その他公衆に迷惑を及ぼす行為のないようにし交通及び保安上十分な注意を払うものとする。

3.(事故防止及び事故処理)

受託人は業務の実施に関連して、事故防止のため必要な処置を講じなければならない。もし、事故が発生した時は、応急処置を講ずると共に事故発生原因、経過及び被害の内容について、ただちに監督職員に報告しなければならない。

4.(施設・樹木等の損傷)

受託人は作業にあたり、施設・樹木等を損傷しないよう十分注意して行う。万一損傷した場合は受託人の負担で原形に復する。又、損傷を発見した場合はすみやかにその状況を監督職員に報告するものとする。

5.(現場の整頓・跡片付け)

受託人は機械器具、不要土砂、切枝等を交通及び公園利用者の安全上の障害にならないようにその都度整理しなければならない。又、業務完了と同時にすみやかに不要材料を整理し、仮設物を搬出して現場を清掃するものとする。

6.(災害時の連絡及び巡回体制)

受託人は災害が発生した場合の緊急時には、巡回を行い公園利用者の安全を確保し、その状況をすみやかに監督職員に報告するものとする。又、昼夜問わず連絡及び巡回ができるような体制の確立を図っておくものとする。

第 5 節 追記事項

1.(暴力団排除に関する事項)

受託人は、当該業務の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- イ) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- ロ) 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- ハ) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

2.(暴力団排除に係る下請け契約に関する事項)

受託人は、当該業務の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- イ) 下請け契約(二次以降の下請契約を含む)の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もあること。
- ロ) 下請契約を締結するときは、請負者は、下請け人から「誓約書(下請負人用)」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

第 6 節 その他特記事項

1. 写真管理

本業務名称は「南部浄化センター外植栽管理業務委託」であるが、下記名称にて写真管理を行う事とする。写真については各 2 部提出とする。

南部浄化 …… 南部浄化センター外植栽管理業務委託

公園等管理作業技術基準

1 高木剪定

1 剪定の種類

- (1) 基本剪定 …… 樹木の健全な育成と緑化機能上不用な枝を抜く。
- (2) 夏期剪定 …… 樹冠の整正、枝の込み過ぎによる枯損枝の発生防止等を目的とするもので切り詰め、枝抜きを行う。
- (3) 冬期剪定 …… 樹形の骨格づくりを目的とするもので、樹種の特性に依り最も適切な剪定方法により行う。
- (4) 軽剪定 …… 歩行者、車両の通行等の障害となる下枝、垂れ下がり枝を剪定する。

2 主として剪定すべき枝

- (1) 枯れ枝
- (2) 成長のとまった弱小の枝
- (3) 著しく病害虫に犯されている枝
- (4) 通風、採光、歩行者、車輛等の通行の障害となる枝
- (5) 折損によって危険をきたす恐れのある枝
- (6) 樹冠、樹形、生育上不必要な枝(徒長枝、からみ枝、ふところ枝、逆枝、立枝、ヤゴ等)

3 剪定の方法

(1) 一般事項

- ① 樹木は、特に修景上規格形にする必要があるとして監督職員が指示する場合を除き、自然仕立てとする。
- ② 不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」などは原則として行わない。
- ③ 下枝の枯死を防ぐよう原則として上方を強く、下方を弱く剪定する。
- ④ 太枝の剪定は、切断箇所の表皮が剥がれないよう切断予定箇所の 10 cm 上であらかじめ切除し、枝先の重量を軽くしたうえで切り返しを行い切除する。また、切り口は監督職員の指示に従い必要に応じて防腐処理を行う。

(2) 切り詰め剪定

樹冠を一定の大きさに保つ場合に行う。新生枝を樹冠の大きさが整う長さに定芽の真上の位置で剪定する。この場合、定芽は原則として外芽とする。

(3) 枝抜き剪定

こみ過ぎた部分の新生枝、徒長枝、あるいは、形姿構成上不必要な枝をその付け根から切り取る。

(4) 切り返し剪定

樹冠外に飛び出した枝の切り取り、及び、樹冠を小さくする場合等に枝の先端を切り詰めることはしないで、長い枝の途中から分かれている短い方を残して長い方をその付け根から切

り取る。古枝で先端がコブ状になっている枝を切り取る場合は、古枝の途中にあるよい方向の新生枝を生かし、その部分から上方の古枝を切り取る。

2 中・低木剪定

樹木の特性に応じて切り詰め、中透かし、枯れ枝の除去等を行う。花木は花期後速やかに剪定を行う。その他は高木剪定に準ずる。

3 寄植刈込・生垣剪定

- 1 枝の密生した箇所は中透かしを行い、刈込み原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込む。
- 2 据枝は、下枝の故上がりを防止するため、上方を強く、下方を弱く剪定する。
- 3 作業にあたっては踏込み部分の枝条を破損しないよう十分注意する。

4 除草・草刈・伐開

1 一般事項

- (1) 刈取った雑草は毎日指定箇所に集積し、まとめて搬出する。
- (2) 樹木、フェンス等の周辺も刈り残しのないように仕上げる。また、それらに絡んでいる、つる性雑草もきれいに除去する。
- (3) 雑草除去と同時に対象区内のゴミ、がれき等も完全に除去するものとする。

2 各作業内容

- (1) 手抜き除草 ----- 雑草を一本ずつ丁寧に根を残さないように取り除くこと。
特に盛夏時は表土の剥離に留意する。また、植込み内の実生木、芝生及び枯れ木は取り除く。
- (2) 機械除草(ハンマーナイフモア等) ----- 刈込み高は監督職員と協議する。刈込み時付近の樹木、施設等を破損しないよう注意し、刈りむらの無いように均一に行う。
- (3) 機械除草(肩掛け式) ----- 刈込み高は監督職員と協議する。作業の安全には十分考慮を払うとともに、付近の樹木、施設等を破損しないように注意する。
- (4) 伐 開(手鎌) ----- 雑草は根元の上部3～5cmから刈取る。(かん木を含む)

5 施 肥

1 寄植施肥

植え込みに均一に散布する。散布時は、園路等に出ないよう十分注意を払い、葉面に付着した肥料は払い落とす。

6 薬剤散布

- 1 薬剤の使用に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守する。

- 2 散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを枝葉面に細かい水滴がつく程度にむらなく均一に散布する。
- 3 散布時刻は盛夏の日中を避ける。
- 4 散布に際しては、風向きを常に考慮し、通行人をはじめ周囲の対象物以外のものにかかわらないよう、十分注意して行う。
- 5 使用薬剤は、設計書に示すものの他、病虫害の種類に応じ監督職員の指示に従い、適宜使い分けるものとする。

7 除草剤散布

- 1 除草の使用及び散布量については、6-1、6-2、6-3に準ずる。
- 2 散布に際しては、付近の灌木、水路等、散布対象以外のものにかからないよう十分注意して行う。(特に隣接民有地の樹木等にかからないよう注意する)
- 3 散布は作業実施後、数日間降雨の恐れのない日を選び実施する。

8 園内清掃

- 1 清掃はゴミ、がれき、空カン等を取り除く他、支柱が老朽化して見苦しいものは取り払う。
- 2 低木内のゴミ等は、低木類を痛めないよう注意して取り除く。
- 3 清掃後のゴミは、すみやかに搬出処理をする。

9 その他

本作業技術基準の定めのないものは、監督職員の指示によるものとする。

施設巡回要項

1. 巡回の目的

施設を常に良好な状態に保ち、施設の安全且つ機能的な状態を維持することを目的とする。

2. 巡回の内容

- (1) 維持管理作業時に指導内容による行為（別紙1）を発見した場合指導等を行う。
- (2) 豪雨、洪水、台風等の緊急時は必要に応じて巡回し、適切な予防対策及び応急処置を行うこと。

3. 巡回（作業中）の措置

巡回は、次の各号に掲げるところにより処理する。

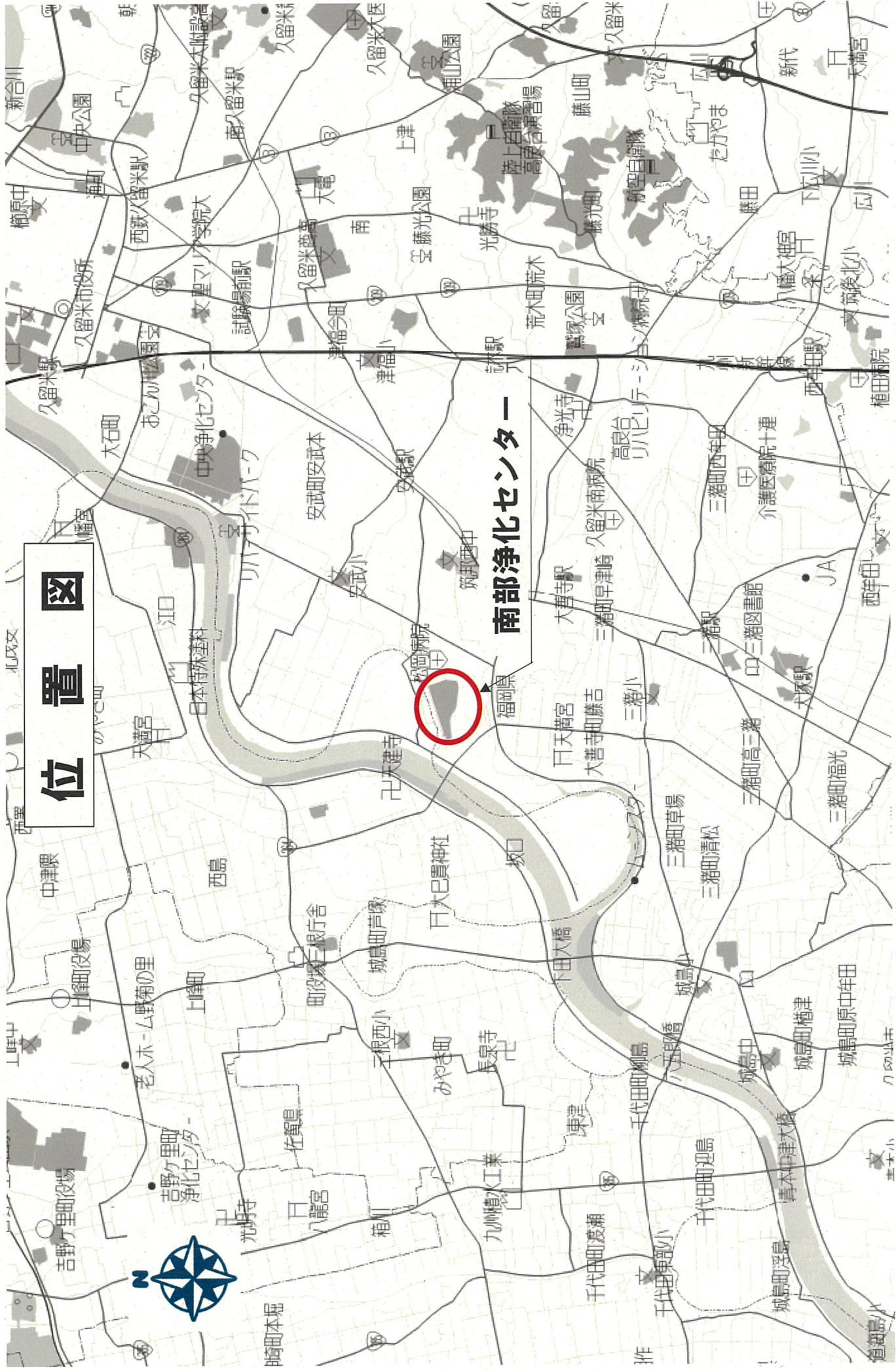
- (1) 施設内で軽微な異常を発見した時は、応急処置及び危険防止措置を行い監督職員に連絡すること。また重大な異常、事故等を発見した時はすぐに監督職員に連絡し現場の安全確保のため、応急措置及び危険防止の措置を行うとともに、監督職員に引き継ぎが終わるまで現場に待機すること。
- (2) 施設管理に支障をきたす行為を発見した時は、中止及び改善、除去等の指導を行う。
- (3) 巡回点検中（作業中）において住民からの苦情要望等については、安易な回答はせず、監督職員に報告し、その指示により処理をすること。

施設利用者の指導内容による行為

目 的	内 容	対象となる行為例
施設の保全	禁止行為事項の指導注意	①植物の採取 ②施設の破損、汚損 ③立入り禁止区域の確認 ④広告物の表示 ⑤火気の使用 ⑥無届け行為の指導 ⑦不法占用物の確認
安全・快適な利用	禁止行為の禁止、 注意施設の利用指導	①ゴルフ練習の禁止、ボール飛び出し等の注意 ②迷惑行為の指導（ホームレス状況報告） ③その他危険行為の指導
要望の受付	施設改良、維持の改善	①施設増設、改良の受付 ②維持管理の回数変更の受付 ③その他要望、苦情の受付、調査

[illegible]

The map shows the southern region of Fukuoka Prefecture, with the Sagami River (相模川) flowing through it. The Nanbu Jizha Center (南部浄化センター) is highlighted with a red circle and labeled. The map includes various geographical features, cities, and towns, as well as a compass rose and a scale bar.



安武川

東門

